

今月号のあんない

定例会	2~3
意見書	3~4
会計決算	5
一般質問	6~11
行政視察報告	11
議会日誌	12



【東部中学校 卓球部】

水滴穿石

～すいてきせんせき～

東部中卓球部は3年生12名、2年生12名、1年生20名で、「水滴りて石を穿つ」の合い言葉のもと活動しています。新チームで迎えた今年の新人戦では男子は県西大会ベスト4、女子はベスト16という結果を残すことができました。また、個人戦ではJOCジュニアオリンピックカップ全日本卓球選手権大会カデットの部に神郡元希さんが出場します。

保護者の方をはじめ、活動を支えてくださる全ての方への感謝を忘れず、県民総合体育大会では新人戦よりも良い結果が出せるよう頑張りたいです。応援よろしくお願ひします。

こんなことが決まりました

平成29年第3回定例会議決一覧表

事件の番号	件名	内容	議決月日 結 果
報告第7号	平成28年度下妻市一般会計継続費精算について	平成27年度からの2か年度、継続費を設定し、事業を進めてきた公共施設等総合管理計画策定業務委託事業等について、事業が完了したため、実績を報告するもの	9. 8 報告のみ
報告第8号	平成28年度下妻市財政の健全化判断比率について	実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標について、監査委員の意見を付し、報告するもの	9. 8 報告のみ
報告第9号	平成28年度下妻市公営企業の資金不足比率について	下水道事業及び水道事業の各会計における資金不足の状況について、監査委員の意見を付し、報告するもの	9. 8 報告のみ
報告第10号	株式会社ふれあい下妻平成28年度経営状況報告について	株主総会において事業の計画及び決算が承認されたので、地方自治法第243条の3に基づき報告するもの	9. 8 報告のみ
議案第52号	下妻市市税条例等の一部改正について	地方税法の改正により、軽自動車税の環境性割の導入に伴う規定の整備など、市税条例を一部改正するもの	9. 26 原案可決
議案第53号	下妻市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	旧東部中学校の柔道剣道場及び旧千代川中学校の体育館について、利用の見直しを図るため、条例を一部改正するもの	9. 26 原案可決
議案第54号	市道路線の認定について	路線見直しにより、鯨地内7件の市道路線を認定するもの	9. 26 原案可決
議案第55号	市道路線の廃止について	路線見直し等により、大串地内ほか12件の市道路線を廃止するもの	9. 26 原案可決
議案第56号	平成29年度下妻市一般会計補正予算（第2号）について	防犯灯LED化調査業務委託料の計上等により、2億425万6,000円を追加するもの	9. 26 原案可決
議案第57号	平成29年度下妻市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	基金積立金などの増額のため、1億4,575万6,000円を追加するもの	9. 26 原案可決
議案第58号	平成29年度下妻市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	消費税納付金の増額のため、299万6,000円を追加するもの	9. 26 原案可決
認定第1号	平成28年度下妻市一般会計歳入歳出決算について	歳入総額 186億7,792万7,846円 歳出総額 177億4,476万 696円 実質収支額 8億2,839万 894円	9. 26 認 定
認定第2号	平成28年度下妻市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 67億2,051万3,607円 歳出総額 61億9,233万6,796円 実質収支額 5億2,817万6,811円	9. 26 認 定
認定第3号	平成28年度下妻市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 3億6,547万9,182円 歳出総額 3億6,132万5,765円 実質収支額 415万3,417円	9. 26 認 定
認定第4号	平成28年度下妻市介護保険特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 33億4,333万 804円 歳出総額 32億 11万7,469円 実質収支額 1億4,321万3,335円	9. 26 認 定
認定第5号	平成28年度下妻市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 1,237万5,115円 歳出総額 689万1,540円 実質収支額 548万3,575円	9. 26 認 定
認定第6号	平成28年度下妻市下水道事業特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 9億5,445万2,928円 歳出総額 9億3,069万 198円 実質収支額 2,021万5,730円	9. 26 認 定
認定第7号	平成28年度下妻市砂沼サンビーチ特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 1億8,731万9,311円 歳出総額 1億6,704万9,523円 実質収支額 2,026万9,788円	9. 26 認 定
認定第8号	平成28年度下妻市水道事業会計決算について	収益的収支 収入 8億5,949万3,862円 支出 10億 367万9,346円 資本的収支 収入 1億 121万5,000円 支出 4億3,317万2,128円	9. 26 認 定

議員提出議案等

意見書 第1号	若い人も高齢者も安心できる年金制度を求め る意見書	年金の隔月支給を毎月支給にあらため、年金支給開始年齢の引き 上げをやめることを求める意見書を国に提出するもの	9. 26 原案可決
意見書 第2号	教育予算の拡充を求める意見書	子どもたちのゆたかな学びを保障するために教職員定数改善など を求める意見書を国に提出するもの	9. 26 原案可決

請 願

請願受理番号 第1号	若い人も高齢者も安心できる年金制度を求め る請願	年金の隔月支給を毎月支給にあらため、年金支給開始年齢の引き 上げをやめることを求めるもの	9. 7 採 択
請願受理番号 第2号	農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる請 願	農業者戸別所得補償制度の復活をさせて、国民の食糧と地域経済、 環境と国土を守ることを求めるもの	9. 7 不採択
請願受理番号 第3号	教育予算の拡充を求める請願	子どもたちのゆたかな学びを保障するために教職員定数改善など を求めるもの	9. 26 採 択

意見書

第3回定例会で議員提案された下記の意見書を可決し、関係大臣等あて提出しました。

若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書

<若い人も高齢者も安心できる年金制度の実現を図ることを強く要望する>

公的年金は高齢者世帯収入の7割を占め、約6割の高齢者世帯が年金だけで生活しており、老後の生活保障の柱になっている。

現在、年金の支給は隔月となっているが、欧米諸国では毎月支給を実施しているところがあり、年金生活者にとって、毎月支給されることにより計画的な生活設計を立てることができる。

年金が高齢者の所得保障であることに鑑みれば、高齢者の生活安定の観点から、雇用と年金の接続が制度的に確実に行われることが必要であり、年金支給開始年齢のさらなる引き上げは、無年金や無収入となる者が生じることとなり、大きな問題である。

年金は、そのほとんどが消費に回るため、消費や税収等、地域経済と地方財政に与える影響は大きく、自治体の行政サービスにも直結する問題となっていることから、年金の増減は、地域経済や地方財政にも大きな影響を与える。

よって、国においては、若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を図るため、次の措置を講じるよう強く要望する。

- 1 年金の隔月支給を毎月支給に改めること。
- 2 年金の支給年齢は、これ以上引き上げないこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成29年9月26日

下妻市議会

(提出先) 衆議院議長 大島 理森 殿
参議院議長 伊達 忠一 殿
内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
内閣官房長官 菅 義偉 殿
財務大臣 麻生 太郎 殿
厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

教育予算の拡充を求める意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。そのためには教職員定数改善などの施策が最重要課題となっています。（公財）連合総合生活開発研究所の教職員の働き方・労働時間に関する報告書によると、7～8割の教員が一月の時間外労働が80時間（過労死ライン）となっていること、1割がすでに精神疾患に罹患している可能性が極めて高いことなどが明らかにされました。明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善も欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 きめ細かな教育の実現のために少人数学級を推進すること
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

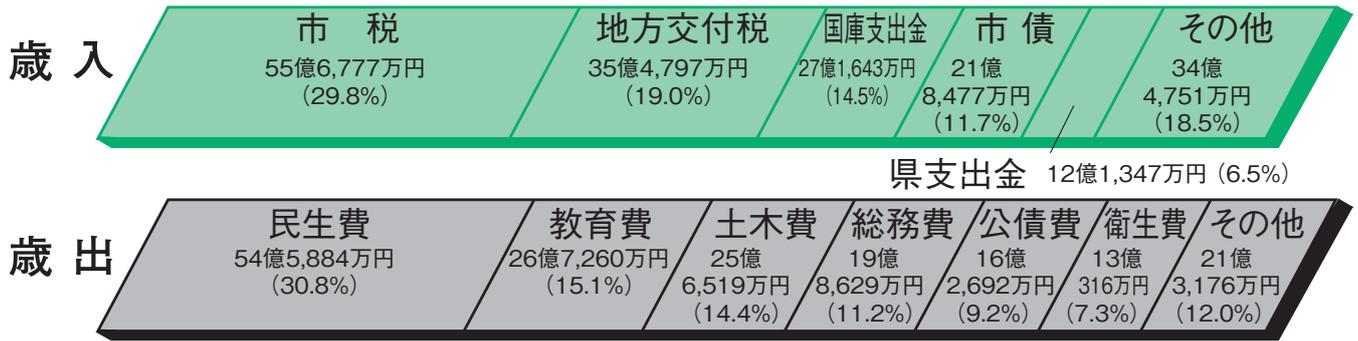
以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成29年9月26日

下妻市議会

(提出先)	衆議院議長	大島 理森 殿
	参議院議長	伊達 忠一 殿
	内閣総理大臣	安倍 晋三 殿
	財務大臣	麻生 太郎 殿
	総務大臣	野田 聖子 殿
	文部科学大臣	林 芳正 殿

■平成28年度一般会計決算の内訳■



= 平成28年度 各会計決算 =

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	186億7,793万円	177億4,476万円	9億3,317万円
国民健康保険特別会計	67億2,051万円	61億9,234万円	5億2,817万円
後期高齢者医療特別会計	3億6,548万円	3億6,133万円	415万円
介護保険特別会計	33億4,333万円	32億12万円	1億4,321万円
介護サービス事業特別会計	1,238万円	689万円	549万円
下水道事業特別会計	9億5,445万円	9億3,069万円	2,376万円
砂沼サンビーチ特別会計	1億8,732万円	1億6,705万円	2,027万円
水道事業会計	9億6,071万円	14億3,685万円	※△ 4億7,614万円
合計	312億2,211万円	300億4,003万円	11億8,208万円

※ 不足分については、過年度分損益勘定留保資金等で補てんした。
 なお、決算金額については、万単位とした。

**平成28年度
一般会計決算に対する
賛否討論**

反対

本決算では、中学生外来医療費の助成や妊産婦・未就学児を対象とした医療費の助成、高齢者福祉タクシー利用助成事業及び住宅リフォーム資金補助事業の継続など評価する点も多々あるが、市税等納税義務者のうち、約1割が滞納者となっており、滞納者への差押件数は811件で、人口比で見ると多すぎる状況である。また、難病患者福祉手当も年額3万円に引き下げられたままで、福祉手当の一つでありながら、市税等の滞納者には支給しないという冷たい条件が付いており、支給額と条件を元に戻すことを求めるとともに、少子高齢化対策の一環としての寝たきり老人等福祉手当やひとり親家庭等児童学資金についても元の月額4千円に戻すことを求めて反対討論とする。

賛成

歳入の根幹を占める市税は、企業立地の影響による固定資産税や軽自動車税等の増から、市税全体では前年比0・3%増となり、昨年度に引き続き過去最大の市税収入となっている。一方、普通交付税は、合併算定替の段階的縮減の影響から、前年度と比べ減となり、今後も増加する社会保障経費等に対応するための一般財源の確保が急務となっている。

歳出面では、きずなメールや防災メール配信事業、平成31年度開催の国民体育大会にむけた柳原球場改修工事やPR活動、コミュニティバスの実証運行など、市民の利便性向上と中心市街地の活性化に取り組んでいる。

今後は、下妻中学校改築事業などの大規模事業の財源として借入れた地方債と交付税の代替措置として借入れた臨時財政対策債を含めた地方債の現在高が、初めて200億円を超え、公債費が財政負担となることから、国や県の補助を最大限に活用し、事業選択と集中の推進とともに健全な財政運営のための不断の努力と自主財源の確保や受益者負担の適正化を図りながら、住民福祉の増進と市政発展のための努力を期待して賛成討論とする。

平成二十九年第三回定例会

一般質問

今定例会では、9名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。要旨は、次のとおりです。

一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。
(通告順)

全国学力・学習状況調査の実施による本市の結果とこれからの取り組みについて

の民間組織との連携について
2 学校現場における多忙化の解消について

1 中山 政博 議員

1 砂沼南岸開発などにより下妻市への来訪者が増加しているが、それを市の活性化にどのように繋げるのか

4 平井 誠 議員

1 低所得の高齢者も安心して利用できる介護保険制度を求めます
2 就学援助制度の拡充について

7 塚越 節 議員

1 観光情報発信力強化と、集客ポイントとしての神社寺院施設との連携について

2 岡田 正美 議員

1 自治区長の労に報いるなどの施策や市政の円滑な運営をさらに充実発展できる施策等について
2 砂沼サンビーチの赤字と今後の方針及び県の施設として通年利用型施設整備について

3 通学路のこまめな点検、改修等で通学路と登下校時の安全を守るように

8 程塚 裕行 議員

1 健康増進対策について

4 「シモンちゃんバス」の拡充について

9 菊池 博 議員

1 テイセン産業工場跡地利用について
2 (株)ふれあい下妻について

5 矢島 博明 議員

1 特産農産物のブランド化について

3 地域公共交通網形成計画について

3 原部 司 議員

1 文部科学省が実施した

6 斯波 元気 議員

1 引きこもり支援のため

4 持続可能な下妻市に向けて

砂沼南岸開発などにより下妻市への来訪者が増加しているが、それを市の活性化にどのように繋げるのか

中山政博 議員

(二括方式)

を呼び込み、経済効果の発生と市民生活を活性化させるためには、慎重な上にも大胆な施策の展開が必要との思いから、市長の構想、展望を伺う。

答弁

さん歩の駅サン・SUNさぬまはオーブン以来、レジ通過

者が3万5千人を超え、中心市街地において、新たな人の流れを作り出すという施設設置の目的達成と合わせて、周辺道路整備やシモンちゃんバス、貸自転車シモンちゃんりの利用により人の流れが大きく変化し、にぎわい創出に大きな成果を得たものと考えている。一方で、道路の混雑が発生しつつあり、交通事故の誘発や近隣商店への影響なども懸念されることから、下妻警察署など関係機関へ信号機の

質問

さん歩の駅サン・SUNさぬまがオーブンし、駐車場には

常に多くの車がとまっており、周辺地域から人を呼び込み、市を活性化する計画は成功しているように見える。一方、全国を見ると観光公害などという言葉が見ると観光公害などという言葉が生まれ、来訪者は増えたが、交通渋滞などにより地元住民の日常生活に支障をきたし、しかも商店街の売り上げ増加にもつながっていないという事象が起きているところがあるようである。サン・SUNさぬまだけではなく、その他の施設を含め、寂れさせることなく、さらに人



地域経済への波及効果を期待される軽トラ市

設置を要望しているところで、子どもたちにも歩行者にも安心・安全な市街地を作っていきたいと考えている。

また、消費拡大に繋げる事業として、商工会を中心とした実行委員会主催の「軽トラ市」の開催や商工会女性部の高齢者等の買い物を手助けする新事業の

計画など、地域経済への波及効果が生まれる施策も実施している。商工会や地元商店街等と連携を取りながら、地元商店にさらなる経済効果が生まれる施策を実施し、砂沼及び中心市街地への誘客並びに地域振興に努力してしていきたいと考えている。

砂沼サンビーチの赤字と今後の方針及び県の施設として通年利用型施設整備について

岡田正美 議員

〔一括方式〕

質問

砂沼サンビーチは、無償譲渡を受けて3年ないし5年で市での運営をやめる話であったはずで、当初からの5年間通算で黒字経営だったがその後赤字体質で、今年も単年度収支では多額の赤字が予想され

る。現在までのように1年ごとにやるやらないを判断するのは無計画と言わざるを得ない。この問題に対してどのように考えているのか伺う。

また、無償譲渡されたのは施設だけで、土地は茨城県の都市公園の敷地である。県では市が先延ばしで決断しないから、次の施設についての計画を立てようがないとも考えられる。広域公園にふさわしい施設充実のために、県事業としての通年利用型施設ができるように尽力することが求められていると考えるが、どう考える伺う。

答弁

茨城県開発公社が無償譲渡前に3カ年分の修繕工事を実施したことや天候に恵まれたことから、当初からの5年間は通算

で黒字となり、繰越金を原資として計画的に3度の大規模修繕を行い、今年度まで運営期間を延長してきた。本年度は、記録的な日照不足、特に書き入れ時であるお盆中を含んだ天候不順等の影響により昨年度を上回る赤字が見込まれることから、今後の運営方針については、慎重に検討、そして決断をしなければならぬと考えている。

また、砂沼サンビーチ廃止後の跡地利用については、平成20年度に下妻市長から茨城県知事に対し、地域住民の利活用が図られるようできるだけ早急に検討を始めていただきたい旨の要望書を提出している。平成23、24年度に県の関係機関と協議を重ね、毎年担当課においては関係機関と密接に連絡を取り合っ



計画的な運営が期待されている砂沼サンビーチ

ており、今後運営の終了時期に合わせて改めて協議することになっていく。砂沼サンビーチは、観光資源として役割が大きい施設ではあるが、大規模修繕等に多額の予算が必要な老朽施設でもあるため、引き続き慎重に関係機関と調整を図りながら、今後の運営を判断するとともに、通年利用の可能性についても茨城県と調整しながら進めていきたいと考えている。

文部科学省が実施した全国学力・学習状況調査の実施による本市の結果とこれからの取り組みについて

原部 司 議員

〔一括方式〕

質問

国では本年度も小学6年生と中学3年生の全員を対象とした全国学力・学習状況調査を

実施した。茨城県は、8分野全てにおいて正答率は全国平均を上回ったことであるが、本市の結果と今後の教育指導について伺う。

また、文部科学省では過度な競争を招かないように、市町村別、学校別成績の公表を禁じたが、14年度からは各教育委員会の判断により公表可能となった。本市での考え方について伺う。

答弁

この調査は、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る目的で毎年4月に実施している。小学6年生は国語と算数、中学3年生は国語と数学において、知識に関する問題と活用に関する問題の小・中合わせた8分野の教科調査と、さらに、学習意欲や学習方法、学習環境、生活の



調査結果を活用し子ども達の学習意欲向上につなげている

様子等に関する学習状況調査を児童、生徒、学校を対象に実施しているものである。

本市では、小学校国語、算数で知識に関する問題、活用に関する問題の全てで、全国・県平均を大きく上回り、県内トップクラスの結果であったが、中学校では全国平均を残念ながら下回り、多くの課題が見られた。今後の教育指導の課題として、

主なものは、教員のさらなる授業力の向上で、本年度、県の学力向上推進事業の数学科において重点校の指定を受けた下妻中学校を拠点とし、市内全数学科担当教員が集結し、文部科学省の調査官とともに授業づくりに取り組み始めたところである。また、教員研修の充実と学習状況調査を活用した家庭との連携の推進もあげられる。

この全国調査は、特定の学年を対象に特定の教科で実施しているもので、調査で測定できるのは、ある意味では学力の一部分であり、学校における教育活動の一面であると考えている。学校の序列化につながる公表はせずに、保護者には学習結果を伝え、各校の優れている点と改善すべき点について積極的に情報発信し、家庭と連携して子どもたち一人一人の学習意欲につながるような支援をしたいと考えている。

低所得の高齢者も安心して利用できる介護保険制度を求めます

平井 誠 議員

〔一括方式〕

質問

茨城県高齢福祉課の資料(平成27年度)

では、茨城県内44市町村のうち、介護保険料の滞納処分を実施したのは、16市町村である。県西地区内では下妻市以外は実施しておらず、高齢者の命と生活を守るよう、県西の近隣9市町やつくば市のように介護保険料滞納者に対し、滞納処分をやめるよう求めるとともに、介護保険制度から低所得者や無年金者が排除されないよう、下妻市独自の現行の介護保険料減免制度の条件緩和を求めらる。さらに、3年ごとに見直しされる介護保険料が低所得者、無年金者でも払えるようにし、誰もが利用できる制度とすることはできないか問う。

答弁

県内において介護保険料の滞納処分が平成27年度に未実施であった28市町について、本年度から差押開始が4市、検討中が5市町あり、増加しているところである。本市では、納期限を過ぎても納付がない場合、他の市税等と同様に、督促、催告、差押予告等の通知を行い、滞納が続いた場合には、国税徴収法に準じて生活の実態調査や財産調査などを行い、高額の前金があるなど、資力があるにもかかわらず滞納している場合にかかわらず滞納している場合に差押を実施している。介護保険料という理由だけで滞納処分を実施しないということは、納期限内に納付している方との公平性が問われ、滞納をなくす取組みを続けることが必要と考えている。また、保険料の減免基準として、収入のみで一律に負担

減免を行わず、個々の具体的な状況を踏まえて対応しており、今後も現行基準での対応を考えている。

本市の介護保険料は、国が原則としている9段階の所得段階に対して、12段階への弾力化を通じ、保険料上昇の緩和を行っている。この措置は低所得者の保険料負担の軽減にも繋がっている。また、地域ケアシステムを地域の実情の応じて順次準備を進めており、本市の介護サービスの状況、実績などから高齢者の誰もが安心して利用できる制度とすることを念頭に入れ、高齢者福祉や介護保険事業の推進に努めていくものである。



誰もが安心して利用できる介護保険制度が求められている

特産農産物のブランド化について

矢島博明 議員

〔一括方式〕

質問

梨の輸出は他自治体にも先駆けて下妻市が取り組み、非常に

好評であるとの報道、報告を受けているが、今までの実績と経験を通してみたときに、生産者にどのようなメリット、デメリットがあるのか、また、梨農家の現状と将来的な展望を輸出以外の部分で伺う。また、完熟梨などの下妻ブランド化についても伺う。

答弁

下妻梨の輸出は、平成25年度より下妻市果樹組合連合会の若手有志によるPRプロジェクトチームが活動の一環として開始し、この活動に触発された下妻市果樹組合連合会並びにJA常総ひかり及び下妻市が三位一体となり活動を展開していくこととなった。メリットとして、海外では既存の評価にとらわれ



ベトナムでの梨のトップセールスの様子

ず、良いものを生産すれば純粋に高い評価が得られるなど、生産者の意欲の向上があげられる。また、梨の品質向上を目的に選果ラインへの光センサー導入により、国内外でメディアに取り上げられる機会も増え、生産者のやりがいが一層高まっていることもあげられる。さらに、全体的な生産量は減少傾向ではあるが、売上金額は毎年上昇しており、輸出と合わせて梨生産者の所得向上に繋がっていると報告を受けている。輸出国が提示してくる基準を満たすことが必須となり、煩雑な部分があるが、特に目立ったデメリットはないと思われる。

梨農家の現状として、ほかの農産物と同様に、園芸農家の高齢化と後継者不足が深刻な課題である。下妻梨のブランドを守ることは急務であり、園芸産地改革支援事業補助金を活用した多目的防災網の普及や産地改革チャレンジ事業補助金を利用した研修事業など、生産者意欲の向上と課題解決に向けた事業展開を検討しているところである。また、下妻梨からの発生ブランドとして下妻完熟梨、プレミアム梨や貯蔵梨などが展開され、メロンの輸出など、ほかの農産物のブランド化にも繋がっ

て来ている。今後も生産者の所得控除やPR活動の実践より新たな農産物の販売、下妻市のイメージアップなどが図られるよう努めるものである。

学校現場における多忙化の解消について

斯波元気 議員

〔二問一答方式〕

質問

日本教職員組合の
実態調査によると、
厚生労働省の定める、
いわゆる過労死ラインに当たる
月80時間以上の時間外労働をし
ていると回答した中学校教諭は
86.9%、小学校教諭は72.9%

で、学校現場における多忙化に対する改善が求められる。そこで、本市の実態と、改善の必要性についてどう考えるか伺う。

また、負担軽減の施策として、自治体一斉のノー残業デー、ノー部活デーの実施、長期休業中の学校閉庁日の設定、調査・

アンケート等の業務削減、少人数学級の実現についてどう考えるか伺う。

答弁

文部科学省の平成
29年4月の教員勤務
実態調査と同時期に

における本市教員の月あたりの時間外の現状は、小学校教員が65時間、中学校教員が71時間20分で、月80時間を下回る結果であるが、多くの教員は勤務時間外に授業準備や事務作業、部活動指導に時間を費やしている。その時間は各個人の裁量に委ねられている現状がある。学校教育を充実させるためには、教員が児童生徒と向き合う時間を確保することが何よりも大切である。教員の勤務環境の改善は組



部活動のあり方など教員の勤務環境の改善が求められている

織的な学校運営の推進が必要であり、勤務負担が過重になっている教員については、校務分掌などで勤務負担の軽減を図っていく考えである。

ノー残業デーの実施は、各学校で定時退勤日の設定など時間管理の徹底を行っており、以前から月曜日をノー部活デーとしている中学校の部活動については、練習のあり方の統一を図っているところである。次に、今年度より他市町村に先駆けて、夏休み期間中でお盆期間の4日間について、日直勤務を廃止し、学校閉庁日としたところ好評であった。来年度も継続し、休暇取得の推進と教員の心身リフレッシュができる体制を整えていく考えである。次に、学校への調査等は、教育委員会で整理統合し、文書の簡素化・省略化に努め、学校への作品募集等が過度に集中しないよう関係諸団体と意見交換し理解を得られるようにしている。最後に、少人数学級の実現について、少人数指導などができるよう、本市独自に加配教員として市内中学校に11名の非常勤講師を配置するとともに、学校生活指導員や学校安全環境整備員を配置し、教職員の負担軽減のための人的環境の整備に努めている。

観光情報発信力強化と、集客ポイントとしての神社寺院施設との連携について

塚越 節 議員

〔二問一答方式〕

質問

イベント型主体の観光行政の一方で、ピーター確保を理想とする通常の観光誘致が課題であると考える。歴史的遺産として神社、寺院等を周遊型観光のスポットとした場合には、緊密な連携が必要と思うが、本市の考えを問う。

また、平成28年9月議会で取り上げた、国道125号今泉入口交差点並びに県道谷和原筑西線、旧東部中入口交差点の名称変更の進捗状況と観光行政の視点からみる問題点と課題について問う。

答弁

本市には歴史的、自然的観光資源が多く存在し、サン・



名称変更の協議を行っている今泉入口交差点

SUNさぬまやWaiwaiドームしもつまなど新たな交流拠点を含めながら、魅力を創出し、交流人口拡大のために不可欠なイベント事業も継続しながら、リピーター確保、年間を通じた観光客誘致を推進していきたいと考えている。市内に所在する歴史的遺産を活用することは本市の観光振興に大変有益であると考えている。大宝八幡宮、宗任神社、小島草庵跡など神社や寺院を中心とした歴史的遺産と砂沼、鬼怒川、小貝川や四季折々の花など自然環境並びに田植えや稲刈り、梨狩りなどの農業体験事業を絡めながら新たな観光施設を総合的に融合し、市内を周遊できる施策を講じていきたいと考えている。また、本市の歴史的及び自然的観

光資源は、茨城県西・県南地区に密接にかかわることから関係自治体と連携を取りながら広域的な観光を提供していく必要もあると感じている。

国道125号今泉入口交差点の名称については、現在、道路管理者等関係機関と協議を進めているところで、県道谷和原筑西線、旧東部中入口交差点の名称について、観光案内的な名称を付すことで本市の観光拠点へ

の誘導につながることは重要であると認識をしている。しかしながら、特定の民間施設への案内となる名称については、地域住民や関係団体、関係部署などの合意形成が図られることが望ましいと考えている。今後、地域要望として合意ができれば、道路管理者である茨城県常総工事事務所を経て、下妻警察署へ申請していきたいと考えている。

スク検査は血液検査であるため、受診者の負担も少なく受診しやすいが、胃がんそのものを発見する検査ではないため、胃バリウム検査と併用で行うことが望ましいと考えている。

本市では、脳ドック及び肺ドックについて、脳ドックについては、脳疾患や肺がんの早期発見と予防を目的に費用の一部を補助している。脳ドックへの



保健センターで実施している健診の様子

健康増進対策について

程塚裕行 議員

〔二括方式〕

質問

本市の胃がん検診は、バリウムによるレントゲン検査である。そこで、特定健診の血液検査にピロリ菌の感染の有無と胃の粘膜の萎縮度の検査を組み合わせ、胃がん発症のリスクを分類する胃がんリスク検診を全面的に採用する考えはあるか伺う。

また、ドックの補助負担について、受診者の増加のために対象者を増やす考えはあるか伺う。

答弁

胃がんリスク検診について、本市では本年度の新規事業として現在までに173人が受診し、現在、要精密検査の結果を調査しているところである。国及び茨城県の胃がん検診の実施指針では、年1回の胃バリウム検査又は2年に1回の胃内視鏡検査を勧められており、本市の検診委託業者の茨城県総合健診協会においても、このリスク検査を導入する際、胃バリウム検査との併用が条件とされている。リ

スク検査は血液検査であるため、受診者の負担も少なく受診しやすいが、胃がんそのものを発見する検査ではないため、胃バリウム検査と併用で行うことが望ましいと考えている。

本市では、脳ドック及び肺ドックについて、脳ドックについては、脳疾患や肺がんの早期発見と予防を目的に費用の一部を補助している。脳ドックへの

市民の関心は非常に高く、本年度の補助対象者が110人と、9月1日現在で申込があり、9月1日現在で45人が受診している。過去においては、平成28年度が129人の申込で95人の受診、27年度が169人の申込で90人の受診であった。今後については、申込者及び受診者の動向を見据え補助対象枠を検討していきたいと考えている。

また、肺がんドックについては、毎年20人の定員に満たないことから、これに代わる事業を検討しつつ、禁煙対策をはじめ、肺がんへの関心を高めるよう努めていく考えである。

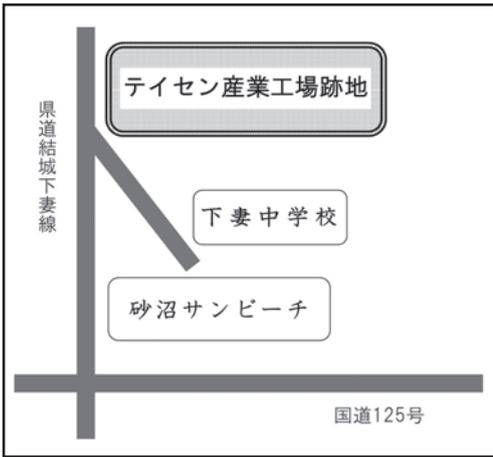
テイセン産業工場跡地利用について

菊池博 議員

〔二問一答方式〕

質問

テイセン産業工場跡地を購入した当初の目的に対して平成28年度下妻市開発公社事業報告では住宅用地開発として事業着手を決定とある。どのような検



長塚地内のテイセン産業工場跡地の位置図

将来性を十分に調査の上、慎重に進めていきたいと考えており、「健幸都市しもつま」に起用できるような利活用も念頭に、今後の社会情勢の変化に対しても柔軟に対応できるように検討していく考えである。

討を行ったのか、また、議会に対して何の説明もなく、唐突感が否めない。説明責任についてどう考えるか問う。

本跡地の有効利用については、砂沼周辺地域を活かした「健幸都市しもつま」に対しても大きく影響する。十分に検討するべしとの観点から見解を伺う。

答弁

本跡地については、平成25年3月に下妻市開発公社が市発展のため多目的に使用でき、砂沼に面する風光明媚な土地であること、工場や倉庫等が建設された場合、砂沼の美観が損なわれるリスクが高いことなどの将来性、かつ、地価も安価であったことから取得したものである。取得後の約4年間で、

市内への優良企業の誘致が進み、日野自動車古河工場の本格稼働が開始されるなど、周囲を取り巻く情勢の変化があり、定住人口増加に向けた施策が必要となった。平成29年2月に開催された市開発公社理事会において、砂沼の景観を活かした土地利用を想定した、住居系の魅力ある住宅開発を行うことを決定したところである。市議会への説明責任については、平成29年6月の第2回市議会定例会において、市開発公社経営状況報告で構想、計画を報告しており、今後の具体案に関してはその都度、報告する予定である。

本跡地については、砂沼に面する約3haのまとまった貴重な用地であり、事業の具体案については新規進出企業の住宅用地などとして、需要や

行政視察報告

議会運営委員会

平成29年10月2日から4日までの日程で、秋田県能代市及び青森県つがる市において行政視察を行ってまいりました。

はじめに、能代市では、新庁舎建設事業について視察を行ってまいりました。能代市の旧庁舎はほとんどが昭和24年・25年に建築されたもので法定耐用年数を大幅に超え、施設や設備の老朽化が著しく、耐震性の不足による安全性への懸念、維持管理費の増大、庁舎の分散と駐車場不足、バリアフリーへの対応不足などの現状が指摘されました。このような状況の中、



秋田県能代市での視察の様子

平成23年3月に発生した東日本大震災を契機に改めて市民の生命の保護や安全確保のため市庁舎の役割が重要であることが再認識され建築に至ったとのことでした。整備の方針としては、

①あらゆる人にやさしい、安全・安心な庁舎
②防災拠点として十分に機能を発揮できる庁舎
③市民が気軽に訪れ、住民自治の拠点として親しまれる庁舎
④既存施設の活用によるコンパクトで多機能な庁舎
⑤省エネに配慮し、再生可能エネルギーを利用した環境にやさしい庁舎
⑥木都にふさわしい、木を活かした庁舎とし、安全かつ特色のある市庁舎として整備を行ったものであります。

次に、つがる市では、「道の駅もりたアーストップ」を視察してまいりました。施設は、田園風景の中に安らぎを感じさせる空間で、山村振興等農林漁業特別対策事業の補助金を活用し、夏の海水浴客や冬のスキー客等多くの観光客を取り込むため生産物直売、食材供給施設を設置し農家の所得向上、就労の場の確保を図るもので、第三セクターの「つがる地球村株式会社」が運営管理を行っておりま

した。運営後の課題として、地元農産物の販売が多くなり売り場面積が不足し、拡張を要望する声が多くなってきたとのことでした。

以上、今回の行政視察を参考に今後の議員活動に役立てていきたいと思えます。

行政視察来訪

平成29年8月2日、阿見町議会民生教育常任委員会が行政視察のため、本市を訪れ、「Waiwaiドームしもつま」を視察いたしました。担当課より施設の概要と運営の詳細、今後の展望について説明後、敷地内の施設を視察し、活発な質疑応答が交わされました。



Waiwaiドームでの視察の様子

議会日誌

◆ 8月

2日 行政視察来訪(阿見町議会
民生教育常任委員会)
17日 茨城県後期高齢者医療広
域連合議会 第2回定例会
21日 月例会

文教厚生委員会
経済建設委員会
議会報告会幹事会
議会改革検討委員会

◆ 9月

5日 議会運営委員会
7日 本会議 議案上程、説明
8日 本会議 議案質疑
11日 文教厚生委員会
12日 経済建設委員会
13日 予算特別委員会
14日 決算特別委員会

◆ 10月

15日 決算特別委員会
20日 議会改革検討委員会
21日 本会議 一般質問
26日 本会議 委員長報告、質
疑、討論、採決、閉会
28日 全員協議会
第1回広報広聴委員会
茨城県西市議会議長会臨
時会

2~4日 議会運営委員会行政視察
(秋田県能代市、青森県つ
がる市)
17日 下妻地方広域事務組合全
員協議会・定例会
18~20日 広報広聴委員会行政視察
(北海道苫小牧市、新十津
川町)

19~20日 茨城県市議会議長会事務
局職員研修
23日 第2回広報広聴委員会
月例会
25日 議会報告会幹事会
31日 茨城県市議会議長会定例会
茨城西南地方広域市町村
圏事務組合議会 定例会・
圏外研修

次回第4回定例会予定

月 日	曜日	日 程
12月 7日	木	本 会 議 開 会 (会期の決定・諸報告・議案上程、説明)
12月 8日	金	本 会 議 (議案質疑) ----- 常任委員会 (総務委員会)
12月11日	月	休 会 常任委員会 (文教厚生委員会)
12月12日	火	休 会 常任委員会 (経済建設委員会)
12月13日	水	休 会 予算特別委員会 (補正予算)
12月15日	金	本 会 議 一 般 質 問
12月18日	月	本 会 議 一 般 質 問
12月20日	水	本 会 議 (議案及び請願・陳情に対する委員長報告 質疑・討論・採決) 閉 会

※会期日程は、都合により変更になることがあります。

議会を傍聴しませんか

市議会では皆様の傍聴をお待ちしています。傍聴は、市議会活動に触れる良い機会です。自分が選んだ議員の活動や市政の方針などを知ることができます。傍聴をご希望の方は、議会開催日に本庁舎3階議場までお越しください。また、本会議開催中は、本庁舎1階市民ホールモニターで中継を行っています。

次回の市議会だよりの発行は2月10日(土)の予定です。議会だよりにのご意見などございましたら、下記連絡先までお寄せください。

問合せ先
議会事務局 (0296)43-2111
(内線 1111・1112)



コスモス(小貝川ふれあい公園)

今後市民の皆様とともに市政発展のため活動して参りますので、ご理解・ご協力のほどよろしく願います。
市民の皆様におかれましては、これから寒い季節を迎えますので、健康にご留意いただきたいと思っております。
なお、今年はインフルエンザの流行も例年より早いとのことですので、早めの予防注射の接種をおすすめいたします。

編集後記

今定例会では、9名による一般質問や平成28年度の決算審査、請願審査等が行われ活発な議会となりました。

また、常任委員会では、工事中の下妻中学校新校舎や老朽化の激しい下妻保育園を訪問し意見交換を行ったり、認定・廃止をする市道の現場視察を行ったりしながら所管事務調査を実施しております。